

通信



みちのくあじさい園(一関市)

目次

- | | |
|--|---------|
| ●表紙写真 | 1 P |
| ●連続講座「岩手の再生」第4回
演題「岩手における地域生活課題の動向」—コロナ禍の影響も踏まえて—
講師 菅野道生さん(岩手県立大学准教授)
報告「コロナ禍におけるインクルーシブな仕組みづくり」
報告者 山屋理恵さん(認定特定非営利活動法人インクルいわて 理事長) | 2 P～5 P |
| ●岩手県県央ごみ処理広域化計画は撤回を
～地域住民無視、ごみ減量・資源化に逆行、環境悪化など問題だらけ～
ごみ処理施設広域化の撤回を求める前潟・太田の会 黒澤誠さん | 5 P～7 P |
| ●地名の話32 「じんがおか【陣ヶ岡】」 高橋宏壽さん | 7 P～8 P |
| ●NPO法人岩手地域総合研究所2022年度通常総会 | 8 P |
| ●事務局連絡 | 8 P |

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsas.ocn.ne.jp

2021年度連続講座 「岩手の再生」第四回 「新型コロナウイルスと市民生活」

演題 岩手県における地域生活課題の動 向 — コロナ禍の影響も踏まえて —

講師 菅野 道生さん (岩手県立大学)



2022年5月14日、岩手県民会館第一会議室で、第四回連続講座が開催されました。オンラインでの参加を含め、17名が参加しました。

はじめに

コロナ禍が長引いている中で、様々厳しい状況は、報道もされてますし、我々も周辺で見聞きをしているわけですけれど、そういった状況を踏まえて、その間生活困窮に関わっての生活困窮者への支援を多く行っている団体、県社協、市社協、今日いらっしゃるインクルいわてさんがされている暮らしの相談支援室、そういった団体の聞き取り結果を中心にして、岩手におけるコロナ禍における生活

困窮者の状況とか動向といったお話しをしたというふうに思っております。

生活保護開始世帯数の動向(岩手)

まず初めに、岩手における生活保護の動向を見てみます。

コロナがちょうどブレイクした2020年1月から2021年3月までについての生活保護開始世帯数の推移です。

コロナが日本でブレイクした4月から5月の部分が最初の緊急事態宣言が出た時期となります。県全体は1月に62世帯、そのうち28世帯は盛岡市になります。

この動向をみると緊急事態宣言が始まった後、4月に開始世帯が5月にかけて少し増えているわけですけれども、急激に開始世帯が増えていったという形跡は見られません。

1月時点では、62世帯開始だったものが、85には増えているんですが、実はこれ統計データの関係で、実際そのものは出せなかったんですが、東京都の同じデータをみると、例えば2008年のリーマンショックで、開始世帯がぐっと上がっているんですね。

そのような何らかの経済的なインパクトを見ていくと全国の開始世帯は明らかに増えていない、緊急事態宣言以降急激に増えていない。

最初のインパクト前後では、生活保護は伸びていかなかったということが一つ確かめられました。これはなぜかということになります。

生活福祉資金事業とは

コロナ以降当然政府は、いくつか生活困窮者対策の施策をとっているわけです。

生活保護は別にしていくつか取っているんですが、大きな柱としては、生活福祉資金事業というものがあります。

これはコロナで始まったものではなく、コロナ以前からありました。社会福祉協議会が行う福祉事業で県社協が実施主体で、市町村社協に貸付の業務を委託する仕組みになっていて、他の貸付事業を利用できない所得の低い世帯、障害や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して資金の交付を行うことにより、世帯の経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進を図る貸付制度だということがポイントです。

いくつかバリエーションがあって、福祉資金としては多く、6つの福祉資金があります。その中の総合支援金、緊急小口資金が特例的に拡大されて、コロナ対策として活用された。福祉資金事業自体は、従来からある制度で緊急小口資金と総合支援金が拡大されたとい

うことです。特例的に運用されたということ
です。

生活福祉金事業のポイントは貸付というこ
とです。貸付によって生活困窮者と繋がって、
その後相談支援の入り口にしていくというニ
ーズキヤッチのためのアンテナ資料といわれ、
これがこの制度の大きな特徴とされてきた。

コロナ禍による生活困窮対策としての生活 福祉資金

生活資金というのは、困窮者生保とは別に
貸し付けるということによって生活支援をす
る制度で、社協の支援につなげていくための
アンテナ事業です。

コロナ禍における生活困窮者対策としての
生活出資金について、コロナが始まって20
20年3月に新型コロナウイルスの影響で収入源とな
っている困窮者を対象として従来行っている
貸付制度を大幅に緩和して特例制度を設ける
と発表しました。

実はコロナというのは厄介で、いつ収束す
るかわからない中で、ひとまずここまで、当初
は2020年7月までを受付期間としていた
そのコロナが収まらないので、また延長しま
す。これまで9回延長期間があつて、いつまで
もこの特例措置をやるわけではないよという
感じでここまで延長してきているということ

がポイントです。

プラス総合支援資金の申請にあたっては、
自立相談支援機関からの支援を受けることが
要件になっています。

いつかコロナが終われば、コロナ禍の中借
り続けてきた人がかなり自己破産債務整理に
追い込まれていく懸念が今広がっているじゃな
いかということでは。

申請者の傾向(多い事例)

窓口での感覚的なことでしかないんですけ
れども、まず多いのはやっぱり飲食店経営者、
自営業者、まあコロナで影響を受ける人、その
典型例っていうのはこういった人たちですね。
そしてパートや日給月給の非正規労働者。

こういう人達は。コロナで店が動かなくな
るとちよつと休業すると仕事自体がなくなっ
たり減つたりということ。従来は高齢者、
障害のある人等の一時的な出費による困窮に
対するしのぎ繋ぎ資金の提供という意味合い
が強かったわけですけども、今回のコロナの
状況見るとこれまでは福祉に縁がなかった、
社協とは繋がったことがなかったような人達
がコロナでどつと入ってきている。これは全
くその相談者の層が変わってしまったという
のが相談の途中の状況です。

生活資金による対応の課題

生活資金による対応は、繰り返しになりま
すけど、困窮してる人にさらに借金を負わせ
る制度なわけです。

コロナ禍はもう2年以上経っている。とり
あえず貸し付けでやってきたというのはわか
るんですけども、2年間という時間がある
にもかかわらず当初やっていた貸し付けとい
う形をつづけている。要は小手先なわけです。
困窮してる人にさらなる借金を背負わせる形
で困窮対策をしてきたということは、やはり
社会保障の政策としては異常な事態です。

コロナ禍における生活課題をとらえる視点

そろそろまとめに入っていきたいと思うん
ですけども、コロナの影響で困窮が広がった
というよりは、それまでの数10年かけて蓄積
されてきている日本社会の構造的に生み出さ
れてきた困窮とか生活不安定という問題がや
はりコロナインパクトでもって引き金を引い
た。

それが、今の状況ではないかという意味合
いですね。私もその通りだと感じています。

おわりに

数10年かけてやってきて構造的なもの、ここに震災にしてもコロナにしても、その時々、社会的な経済的なインパクトがあった時に、またこうやって困窮という問題が表面化してくる、それに対して根本的な対応を打つのではなくて小手先の貸付みたいなもので、やってきて余計事態を重く悪化させてきてしまつて、こういうあり方自体を見ていかなきゃいけない。コロナ禍におけるというものは結局やっぱり日本社会の構造的な部分です。

給付ではなくて貸し付け決定、この発想自体が完全にもう新自由主義的な自己責任論丸出しなわけで、こんなことやっている国はないわけで、コロナ禍に加えて今後円安で物価が上がって生活困窮になると見通されています。格差と孤立のような社会構造の是正、より普遍的な生活保障制度への改革が必要です。

〓 報告 〓

新型コロナウイルスと市民生活

コロナ禍におけるインクルーシブなしくみづくり

山屋理恵さん(認定特定非営利活動法人インクルいわて 理事長)

はじめに

ちよっとだけ自己紹介をさせていただきますと

インクルいわてというのは、東日本震災を機に立ち上がった団体です。団体を立ち上げる時、ビジョンというものを掲げるんですが、ここにあるとおり家族の形に関わらず誰もが生き生きと暮らしていける包摂された社会の実現に向けて一緒に活動しますというものです。



最終目的は三つ目のこの地域連携です。当事者支援と地域づくりを両輪にして誰も孤立しない仕組みを作っていくということとで団体をたちあげました。

今はスタッフ38名、ボランティアの登録者数は100名を超えています。登録して支援をうけているような方達は416世帯いらっしゃいます。1万件以上の対応数は東北で2番目に多いそうです。

災害に強い社会づくりとは

被災の人達はまだ10年以上経っても今でも困難を抱えています。私たちの活動には委託事業と自主事業がありますが、今日主にお話しさせていただくのが自主事業です。

寄付金やお金を頂いて自分たちが思った取り組みをする。その主になっているのは子

供食堂とか女性支援とか1人親支援になっている部分です。

その話も実は最終的にはまちづくりなんだということをお伝えできたらなというふうに思っています。本当に震災当時言われました2011年12年が本当に世界も政府も国全体も復興するにはどうしたらいいかという時にやっぱりこういうことがあっても倒れないような次に向かっていけるような災害に強い、社会づくり、地域づくりをしなきゃいけないんだ。

でもそのために今しなきゃならないのは声を出しにくい人々、あるいは声を出してもその声が届きにくい人々に配慮し誰も排除しない包摂型の社会づくりを行っていくことは災害による影響を受けやすい脆弱な人々の社会的排除リスクを低減することになる。この考え方をもとに私たちは活動しています。

子ども支援に必要なこと、子どもたちが社会の課題を体現しています

でも子供の貧困は日本に貧困があるよって国が認めたのは10年もしない前なんです。全くエビデンスもなければ調査もなかった日本で、海外を見ると、実は海外はやっぱり長い時間の調査とかがあって、その時大事なのはこの2つだそうです。

適正な「社会的相続」と「非認知能力」を高めることです。この非認知能力が重要なんだそうです。非認知能力って何かっていうと学力以外の力だそうです。海外では人間力って訳しています。学力以外に大事な人間力は、たった一つだけ基本的信頼が基盤なんだそうです。なのでやっぱり人と関わる場を意識的にでも作っていくってことが必要なのかなと思っていました。

被災者支援と地域づくり

内陸避難母子の居場所づくりから始まった「インクル子ども食堂」

そこで子供食堂とかいい場所作りにどんどん伝わっていきましたし、もう一つのポイントが子供支援だけではなく親支援が重要だと言っています。支援の場でも、家庭のせいや親のせいされることが結構多いのです。でも考えてほしいのはこういう問題って連鎖するって言います。貧困の連鎖を止めようと言った時に、この親と子に必要なことや生きること考えることです。

全然お金をかけていないこの国は本当に異常だということじゃないかなと思います。

なんで日本に生まれちゃったんだろうとか、なんでこの地域に生まれちゃったんだろうと、そういうことにならないような仕組みを早く

作ってかなきゃなんないだと思っていました。そこで私たちは子供食堂を始めました。でも最初は子供食堂じゃなかったです。

最初はさっき言ったように被災者支援で始めたので内陸部に避難してきた避難防止のための居場所づくりだったんです。

今コロナ禍でやっているお腹いっぱい食べさせるための子供食堂ではなくて、その人たちの居場所を作って一緒にご飯を食べて、そのうちに回復して、地域の人たちと一緒にご飯食べて、地域の人たちにも知ってもらって支え合うために始めたのが実は私たちのインクルいわて子供食堂です。

実はちょっと成り立ちが違うし、対象者も違ってきて、そこでよかったのはやはり課題を抱えた人たちの孤立分断をなくすっていう目的が地域の人の支えで実現したということなんです。子供食堂の取り組みこそ本当に市民活動としていいなと思ってしています。

※コロナに負けるな！ひとり親家庭応援6つのプログラムを実施 2020年3月〜

そこでインクルもコロナが起きた時に一人親のプログラムっていうのを実施しました。

色々な対策を講じて、なるべくたくさんの子供達が参加できるように取組みをしました。

それであるフードパントリーと言って食事

を一緒にはしないんですが、食料品をお渡しする。その中には食べ物だけじゃなく、支援の紙やパンフレットやアンケートも入れます。必ず今困っていることを聞くことにしてそれを支援に繋げていくということもしました。

すべての人にとって生きやすい地域・未来になること

今ダイバーシティやインクルーションって多様性と公設性っていうのはもういろんな取り組みの目的になってます。それに今「育業」が入っていて、平等と公正、包摂性と多様性という三つの目的に世界的にはもう進んでいます。

日本もそうなければいいな、そして岩手や盛岡でこういうことができればいいなと思っていきます。(文責 岩手地域総合研究所事務局)

県央ごみ処理広域化計画は撤回を、地域住民無視、ごみ減量・資源化に逆行、環境悪化など問題だらけ

黒澤 誠さん(ごみ処理施設広域化の撤回を求める前潟・太田の会)

県央ブロックごみ処理施設広域化計画の状況については、これまでこの紙面をお借りして2回掲載しています。今回は開示請求で明

らかになった内容についてお知らせします。

情報開示で住民不在の議論の実態が明らかに

私たちの会(前潟・太田地区、松園・上米内地区、手代森地区)は、この間推進協議会会長(谷藤裕明盛岡市長)には、何度も要請を重ねてきましたが、こちらが知りたい事には一切答えず、推進する姿勢に終始してきました。

2021年3月24日に開催された推進協議会で盛岡インターチェンジ付近が候補地として決定され、ごみ処理等を担う一部事務組合の設立は2022年4月になりました。

ところが12月1日の推進協議会で一部事務組合設立は1年延期され、2023年4月になりました。

住民が知らないままに計画が進められていることに疑念を持ったことから、当会は推進協議会開催以降に開催された「部会」検討会の会議録を開示請求しました。開示された内容は、住民が全く知らない情報でした。この内容について、記者会見やチラシで明らかにしたことにより、マスコミも大きく報道するなど市民の関心も広がり、新たな展開になっていく状況を作り出しています。

そしてそこでは、新しいごみ処理施設の用地取得範囲の検討に関する情報並びに広域8自治体間による協議および検討に関する情報

が記録された部分が、黒塗りで開示されていませんでした。また、大幅な計画の変更も住民には知らせずに進めてきたことが明らかになりました。

いま、住民に情報を知らせることなくこのまま強引に計画を進めるのか、それとも見直しの方向に転換するのかが、問われています。

開示文書で明らかになった内容に対する

問題点 — 整備費用増大の可能性 —

4月に開示された推進協議会(3月24日開催)の「部会」検討会の会議録・資料からは、焼却炉整備費が大きく増大する可能性があらかになりました。計画当初では整備費用は焼却炉1トン当たりにして5,000万円が見込まれていましたが、この1年の議論のなかでは1.5倍の1トン当たり7,500万円になっていました。今後さらに事業費が膨らんでいく可能性も十分にあり、どれだけ費用がかかるのか信頼できる見通しがないまま進めるといふ無謀な計画になっています。

また、当初の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」で事業費総額は約730億円(15年間)、自治体負担は約550億円とされてきました。しかし開示された資料によると、「再算定」で総事業費は、ストーカ炉の場合約825億円、ガス化溶融炉の場合約903億円で、自治体負担はストーカ炉で約58

8億円、ガス化溶融炉で約643億円となっていました。

「部会」検討会では、1日当たり焼却量500トンの基本構想を見直すことなく、費用の算定がおこなわれ、いくら広域化施設での事業費が増大しようとも「一施設に集約したほうが既存の6施設を更新するより安い」としています。

しかし、製造・販売等を含めた事業者責任の徹底や住民参加のもとでのごみの大幅な減量や資源化などで、焼却量が大きく変わりうることは全国の経験からも明らかです。自治体負担金が増える(他の福祉や教育に使う財源が減る)ことにもかかわらず、単に焼却炉メーカーが示した単価をあてはめて費用の増加をやむなしとするのは住民に対して責任ある対応とはいえません。

温室効果ガス排出量増大

さらに、開示資料からはストーカ炉(盛岡クリーンセンターと同じ炉型)と比べても30%も温室効果ガス排出が多い、シャフト式ガス化溶融炉が主な選択肢として示されていることも明らかになりました。

2050年カーボンニュートラル(排出二酸化炭素実勢ゼロ)という国の政策からみても整合性のないものです。

また、シャフト式ガス化溶融炉は何でも燃

やすことができるため、熔融炉を持つ自治体は分別収集の経費削減のため、ごみ分別・資源化のとりくみに消極的になる傾向があります。さらに、この形式を実施している焼却炉メーカーはほぼ一社に限られ、業務委託はその系列下の業者に独占されます。そのため市場原理が働かずに委託料等が高騰することが、県内の滝沢・雫石衛生組合の事例からもうかがえます。

焼却灰の処理を民間委託にしていることも不安材料の一つです。一般廃棄物の処理責任は委託した場合にも行政にあります。一方、委託業務は委託先の都合による廃業や施設移転等は自由であり、日々排出される廃棄物の継続的、安定した処理には不安があります。

生ごみの削減と資源化はまだ決まっていない

広域化にあたっては、ごみ受け入れ基準は盛岡市に準ずるとされています。しかし、稼働中の盛岡市クリーンセンターの可燃ごみ成分分析から、プラスチック・紙容器包装や古紙などの資源が可燃ごみの約25%を占めることが明らかになっています。また可燃ごみの約半分を生ごみが占めています。

これらの削減と資源化は、焼却ごみの減量のためには不可欠な課題であり、現状のまま資源を燃やし続けることは許されません。

しかし減量・資源化の方法は、いまだ「調査中」という段階です。

焼却中心の基本構想の見直しを

今こそ焼却中心のごみ処理から、ごみ減量・資源化を前面にしたごみ処理体制への転換をおこなうべきです。

「部会」検討会は多くの問題点を持っていますが、その要因は、20年以上前の岩手県ごみ処理広域化計画をベースにした時代遅れの「基本構想」にあります。

今後の人口減少、地域過疎化、高齢化、ごみの減少、災害の頻発、気候危機などへの対応は、「基本構想」では取り上げられていません。

さらに、東日本大震災をはじめとする社会情勢の激変による施設整備費の高騰や食品ロス削減、プラスチックごみ減資源化要請など「基本構想」に含まれていない問題が顕在化し、それらに対応できないままに計画を進めています。

結果として時代遅れの焼却中心の「広域化」を継承し、広域のごみを一極集中で大量焼却し、環境負荷を焼却施設付近に集中させ、さらには参加自治体の住民合意に基づく独自のごみ減量・資源化の施策の展開を阻害するごみ処理広域化計画となっています。

地名の話—32

高橋 宏壽ひろとしさん

じんがおか【陣ヶ岡】紫波町宮手陣ヶ岡

源頼朝が二十八万四千騎をしたがえ帯陣したという標高一三六mの陣ヶ岡は、捕虜となつた泰衡の郎従由利八郎が、梶原景時の無礼な態度をとがめた見事な態度や、河田次郎の予想もしなかつた末路など、劇的光景がくりひろげられた場所であつた。頼朝軍に敗れた泰衡は平泉を通過し、北をめざし走つたが、最後の姿が『吾妻鏡』文治五年九月六日の日記にある。

泰衡夷狄鳴エンガシマをめざして糠部ヌカノフ郡に赴く。この間数代の郎従河田次郎を頼り比内郡贄ノ柵ニエノサクに至るところ、河田たちまち年来の旧好を變じ泰衡をいかこみ梟首キョウシュ(さらし首)する。この頸クビを頼朝に献せんと鞭ムチを揚げて参向する。…汝の行為は譜代の恩を忘れ、主人の首をさらす罪、八虐(八種の重罪)にあたる。身の暇ヒマをあたる

頼朝の恩賞を期待し意気揚々駒に鞭ふり、秋田県大館の贄ノ柵から紫波町陣ヶ岡へ泰衡の首を持参した河田次郎であつたが、待つていたのは斬罪ザンサイであつた。そして身の暇は



中世の武士の死を意味する特有の言葉でもあった。

NPO法人岩手地域総合研究所 2022年度通常総会

2022年度の岩手地域総合研究所通常総会が6月5日(日)午後開催されました。まだコロナ・オミクロン株の感染があなどれないため、主たる参加はオンラインとし、会場参加は最小限として開催されました。

出席状況は本人出席が16名、委任出席が27名の計43名の出席で、正会員の1/3を超えていることから総会は成立しました。

研究所副理事長の金野さんが議長に選出され、以後議長により議案の審議が進められました。

第1号議案2021年度活動報告、決算及び監査報告についてはそれぞれ、小松事務局

長 齊藤会計担当 牛間木監事から報告がされました。

「会費の未納は何人なのか」の質問に対し、「3月末で13人いるが、年度を超えてからの入金もあり、ほぼ解消される見込み」との回答がなされ、質問者の了解も得られました。その後、特に異論もなく第1号議案は満場一致で承認されました。

第2号議案2022年度活動計画及び予算についても提案がされました。

調査研究活動については、各研究部会の活動の継続と新たな開始が提起され、公募型研究については年度途中からの応募にも応えていくことが提案されました。

学習活動では「連続講座『岩手の再生』と「わたし☆まちフォーラムinいわて」の継続、そして初めての試みとして「地方財政分析実践講座」を企画していることが提案されました。

連続講座について、「ロシアのウクライナ侵略について、ロシアが悪でウクライナは善という見方が固定しているが、もっと歴史的に両者の関係を学び、冷静に見ることが必要では」との意見と、「たとえ戦争が終わっても講座は実施するのか」の質問がありました。

また、フォーラムについて、「ジェンダー平等を取り上げるのは賛成。分科会においても

このテーマを深めてほしい」との意見が出されました。

執行部からは連続講座について、「侵略戦争が終わっていたとしても、この問題をどうとらえるべきか学ぶことが必要であり開催する」との回答があり、また、フォーラムについては「分科会においても統一テーマを深めるために各分野でどのような現実や問題があるのか深めたい」との回答がありました。

第2号議案についても満場一致で承認されました。

今年度は役員の任期が2年の中間に当たるため改選の手続きは無く、以上で通常総会は終了となりました。

会員の皆様には研究所の活動に対し、従来に増してご支援をよろしく願います。

(文責 岩手地域総合研究所 事務局)

会費納入のお願い

今年度の会費未納の方は忘れずに納入ください。

寄付金へのご協力もお願いします。

納付書は6月にお送りしています。

必要な方は事務局までご一報ください。

よろしく願います。

研究所事務局